

YouTube チャンネルの QRコードはコチラです⇒ Since 2019.8.30



社労士事務所HIKARIが、中小企業の顧問先から日々ご相談される素朴な内容を、
(1) わかりやすく、(2) 具体的に説明していく目的でオープンしました

【中小企業の働き方改革を応援するチャンネル】です。

求人、採用面接、残業、社会保険、給料、労災など、中小企業を取り巻く様々な
労務問題プラス助成金を取り上げていきますので、よろしくお願ひいたします。



今月のお勧め動画を紹介します！

テレワークシリーズ3本

です！！

【裏面】も見てね！！

今月のお勧め動画

今月のお勧め動画は

「 テレワークシリーズ3本 」です。

新型コロナの第3波、皆様の周囲にも感染者や濃厚接触者の方が増えていないでしょうか？
感染拡大防止に有効なのは、人との接触機会を減少させることだと言われており、テレワークは
有効な手段のひとつです。しかしながら、熊本県の企業のテレワーク実施率は14%と全国平均の
半分以下の実施率です。(パーソル総合研究所調べ)

そこで、初めてテレワークの実施する企業向けに、テレワークの業務選びを中心に、
シリーズ動画3本を制作公開いたしました。

また、新型コロナの感染が拡大したことで緊急事態宣言が発出されたことより、
雇用調整助成金の特例措置が延長されておりますが、今回の延長は従来と異なっている点です。
雇用を守る手段の一つとして、こちらの動画もご視聴下さい。

**チャンネル登録は
無料
です！！**

★チャンネル登録よろしくお願ひします！★

チャンネル登録とは？ いわばSNSでいう「いいね！」みたいな意味です。

Twitterでいえば「フォロー」、ブログなんかでは「読者登録」にあたります。

どうしてチャンネル登録を勧めるの？

世界中の何億の人々が利用しているYouTubeの中から、HIKARIチャンネルの動画を探すという
面倒な手間を省き、不定期更新のHIKARIチャンネルの動画を見るためにお勧めするものです。

YouTubeのチャンネル登録はGoogleアカウントにログインすると簡単に出来ます！！

出向者に適用される
就業規則は
どっち?

2020.12.29収録

コロナ禍で注目の
従業員シェア!
(基礎編)



新型コロナ第3波に備える

テレワークの業務選び

2021.1.4収録

10人未満の
企業向け



第3波、緊急事態宣言 2021.1.7収録



雇調金は営業時間短縮
=短時間休業に使えます



雇用を守ろう!

新型コロナ第3波に備える

テレワークの業務選び

2021.1.11収録

地方で



10人未満の
企業向け

テレワークで

職場内感染を防ごう

2021.1.16収録



テレワークは
BCP

事業主、企業の労務担当者の皆さまへ



テレワークを有効に活用しましょう

~新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク実施~

緊急事態宣言

2021.1.23収録

雇用調整助成金の
特例延長措置は

助成率10/10→9/10
日額上限
15,000円→13,500円

今回の延長は
少しややこしい
ので解説します



3月?4月?
6月?まで?

編集後記

令和三年は、どのような一年になるでしょうか。今年もよろしくお願いたします。

一都二府八県限定ですが、緊急事態宣言が発出されました。熊本県においては、県独自の緊急事態宣言が発出されております。

企業が出来る新型コロナの感染拡大防止(職場内感染の防止)は沢山ありますが、その一つがテレワークだと思います。

行政機関(熊本県や熊本市等)もテレワークの普及浸透を図るべく様々な支援策を用意しております。労務以外の面、特にシステムについて。何処に相談してよいのか分からない場合は、相談されてみては如何でしょうか?労務面は、もちろん弊所にご相談下さい!

YouTube 動画も興味があれば、ぜひ視聴下さい!(K)